

産直マーク

九州・沖縄の組合員から、公募・選考を行って決まった、九州・沖縄の生協の「共通の産直マーク」です。



野菜・果物・米



畜産品・水産品・たまご

さらに青果物(野菜・果物・米)は、慣行栽培※と比較した農薬の削減率を星印で表示しています。



産直三原則を
満たしたもの



産直三原則を充たし、かつ、農薬の使用が生産地の慣行栽培の約30%減



産直三原則を充たし、かつ、農薬の使用が生産地の慣行栽培の約50%減



産直三原則を充たし、かつ、農薬の使用が生産地の慣行栽培の100%減

※慣行栽培とは、地方行政団体(県など)が策定または確認した「栽培防除基準」に基づき、一般的に行われている栽培方法。